

地産地消

地産地消とは「地域生産」と「地域消費」をつなげた略語であり、「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費する活動」のことです。SDGs に取り組める身近な活動として「地産地消」があります。

メリット①

流通にかかる費用や環境負荷を抑えることができる

地域で獲れた海産物や農産物を消費することで配送時に出る温室効果ガスである二酸化炭素の排出を減少できます。これは SDGs にも大きく関わっています。

SDGs



三重県の野菜

メリット②

新鮮な食材を購入できる

地産地消は、生産された食べ物が地元で販売されています。

三重県では、なばな（1位）、なめこ（8位）、まいたけ（8位）、しそ（9位）、モロヘイヤ（10位）が、全国生産量 10 位以内に入っています。

（出典：農林水産省統計）

三重県独自の制度として、「認定みえの安心食材表示制度」と「三重ブランド認定」があります。

「認定みえの安心食材表示制度」（正式名：人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度）は、消費者の皆さんが安心して県産品を購入していただけるよう、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する制度です。

「三重ブランド認定」は豊かな自然や伝統など、三重の地域特性をいかした生産品・加工品の中から、全国的な知名度を有し、特に優れていると認められる県産品と生産者をセットでブランド認定し、情報発信する制度です。



三重ブランド
認定品